令和2年度京都府障害者施策推進協議会の概要

- **1 開催日時** 令和 2 年 7 月 1 3 日 (月) 午前 9 時 3 0 分~ 1 1 時 1 0 分
- 2 場 所 ルビノ京都堀川「加茂の間」
- 3 出席委員 (25名中19名)

岡本委員、武田委員、長谷川委員、川瀬委員、石垣委員、三好委員、藤原委員、藤木 委員、坂井委員、北村委員、安岡委員、櫛田委員、平岡委員、森田委員、岡委員、依 岡委員、細田委員、林田委員、信貴委員

4 内 容

議題(1)第6期京都府障害福祉計画・第2期京都府障害児福祉計画について

事務局から、資料1~5に基づき説明

【主な質疑・意見等】

○委員:「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という課題について、どのような点を強化していく必要があるのか。また、精神障害者が地域で生活していく上で困難に陥る要因についてどのような認識を持っているのか。

障害者の雇用については、国や府において長い時間をかけて推進しているが、なかなか 前進しない。一番大きな要因は何か。解決していくためどのような施策があるのか。

文化芸術活動を支援するセンターの設置については、お仕着せのものに終わらせず、芸術を鑑賞する中で、自身の豊かさを身に付け、能力が形成されるようなものを構想するべき。

障害者の社会参加への支援が、障害福祉行政にとって大きな核になると思うが、どのようにお考えか。

○事務局:精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについては、昨年度から、圏域毎の自立支援協議会精神部会を中心に、より身近な地域での取組に力を入れており、地域ごとの保健福祉の課題の共有、連携体制づくり、家族支援などに取り組んでいるところ。

障害者芸術活動について、京都府では平成 27 年 12 月にきょうと障害者文化芸術推進機構を立ち上げている。福祉団体のみならず、芸術系の大学、博物館、美術館、企業等で構成した組織であり、年間を通じた障害者芸術の振興を行っている。まだ絵画の発表・展示が取組の中心となっているが、音楽などの身体表現など新しい分野の取組も行い、文化芸術を活かした障害者の社会参加を広げていきたい。

○事務局:障害者の雇用率は、年々上昇傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症による

雇用情勢の影響など、動向を注視していく必要がある。また、障害者雇用を推進していくには、障害者の意識付けや働くための訓練を推進していく必要がある。京都府では、福祉的就労の充実、一般就労に向けての訓練や相談等を実施しているが、企業側の環境整備と理解の促進が必要になる。今後も、労働行政部門と連携して進めていきたい。

○事務局:きょうと障害者文化芸術推進機構が、文化芸術活動を支援するセンターを担う 位置づけとなると考えている。近畿で、先行して取り組まれている府県と連携をとりなが ら、計画に盛り込んでいけるよう取組を進めていきたい。

○委員:芸術活動を行っている人よりも、見て、聞いて楽しんでいる人のほうが圧倒的に 多いのではないか。芸術活動を行っている人だけをサポートするのではなく、生活を豊か にするツールとして取り組んで行くことが大切。障害の有無にかかわらず、豊かに生きる、 楽しく生活するというところに視点を置き、もう一歩先の計画をつくっていくことが大事。

○委員:文化芸術には、必ずスポーツも付いてくる。スポーツは、心も身体も豊かにしていくものであり、スポーツ自体が文化だと考えている。現在、コロナの影響で、スポーツをする場所、機会がなくなっているが、新しい生活の中で、誰もがスポーツに参加できる環境を考えていかなければならないと感じている。文化芸術の中には必ずスポーツも含め、福祉でしっかり支援していってほしい。

○委員:資料5「京都府障害者福祉に関する調査」の障害の種類、等級に関する問いについて、高次脳機能障害でも、肢体不自由や麻痺等で身体障害の診断を受け、サービスを受けている場合がある。サブ項目として、高次脳機能障害の診断を受けたことがあるか等の設問を入れておくと、より生活困難等との関連性が見えてくるのではないか。

○事務局:実態に応じたニーズや課題を把握するため、次回以降、自由記載欄を設けるなど検討したい。

○委員:アンケート調査は、何名ぐらいの方に実施するのか。

○事務局: 8,000 名を予定しており、内訳は、手帳種別・地域別で案分して実施することとしている。また、難病の方など手帳をお持ちでない方の御意見も聞かせてもらうため団体にもお願いしている。

〇委員:日常生活用具の給付について、市町によって、認められている用具、負担割合に 差があるが、府としてどのように考えているのか。

〇事務局:日常生活用具の支給は、市町村の判断により、自由な裁量で行っているもので、 府から、対象品目等を指定はしていない。

○委員:発達障害及びその家族に対する支援体制の確保について、ペアレントトレーニングなど低年齢の子どもと親を対象とした取組はされているが、一方で、高齢の親の問題 (8050 問題) もある。例えば、ひきこもりについても、教育、防災など幅広い問題があり、是非とも部署横断的に取り組んでいただきたい。

〇事務局:発達障害者の家族支援については、各圏域に設置している発達支援相談センターで取り組んでいるところであるが、高齢保護者への支援まで充分に至っていないのが現

状。生活困窮、ひきこもり、労働施策等、横断的に広くニーズを拾える体制を取っていく 必要があると考えており、そういったことも含めて検討していきたい。

○委員: アスペルガーの人は障害特性から物事にのめり込むということがあり、家庭では ゲーム依存が多いが、違法薬物などで大きな借金をつくる人もいる。親たちの間では心配 している方が多い。依存症対策の推進を入れていただいたのは有り難い。

○事務局:依存症対策については、平成29年度に策定した京都府アルコール健康障害対策推進計画が、今年度、改定時期を迎えており、ギャンブル等依存症対策等も含め、総合的・計画的に進めていくため、京都府依存症等対策基本計画(仮称)の策定に取り組むこととしているところ。こうした動きを踏まえ、障害福祉計画でも依存症対策を盛り込んでいきたい。

○委員:文化芸術・スポーツについては、発達障害でもニーズが強い。アンケートでスポーツに関する設問があるが、例示されているものがチームスポーツや競技スポーツに偏っていると感じる。発達障害、特に自閉症の人は、ひとりで楽しむことが好きであり、そういったスポーツへの支援を望んでいる人もいる。

○事務局:アンケートにおけるスポーツの項目については、次回以降、一人で楽しむスポーツも含め、幅広に実態を把握できるよう選択肢の工夫など検討したい。

○委員: アンケート調査について、会員向けに広報したいので、実施時期を教えていただきたい。

○事務局:8月上旬から8月末までの間で実施を予定している。

議題(2)その他

• 京都府障害者自立支援協議会人材育成部会の取組状況について 事務局から、資料 6 に基づき説明

【主な質疑・意見等】

○委員:相談支援専門員はどのような研修をされ、講師はどのような方がいるのか。また、 相談支援の内容を教えていただきたい。

○事務局:相談支援は、障害福祉サービスを受けようとされる方のニーズを聞き、サービスの利用計画を作成するもの。研修では、主に計画を作成するために必要な知識の習得や、実習を兼ねた実践的な演習等を行っている。講師は、学識経験者や経験豊富なベテランの相談支援専門員にお世話になっている。